

平成 28 年度 施政方針



2016 年 3 月 2 日

読谷村長 石嶺傳實

目次

1	はじめに.....	1
2	村政運営に対する基本方針.....	3
3	本年度の重点施策.....	4
	(1) 村民健康づくりの推進.....	4
	(2) 軍用地跡地利用の推進.....	5
	(3) 地域環境改善行動の推進.....	6
	(4) 行財政改革の推進.....	7
4	本年度の予算と実施項目.....	8
	(1) 自治と平和の協働むらづくり.....	9
	(2) 自然と調和したむらづくり.....	10
	(3) ちむ清らさの人づくり.....	11
	(4) 生き活きがんじゅう・ゆいまーる.....	13
	(5) 手づくり工芸の継承と発展.....	16
	(6) ゆんたんざ産業づくり.....	16
	(7) 安全・快適・潤いのあるむらづくり.....	18
5	おわりに.....	20

1 はじめに

村民の皆さま、こんにちは。

本日ここに、第 447 回読谷村議会定例会の開会にあたり、平成 28 年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と諸施策の概要を申し上げます。

平成 27 年は、戦後 70 年という大きな節目を迎える年となりました。政府は沖縄県民の民意を無視し、新基地建設を強行に推し進めようとしています。本村におきましても、「辺野古新基地建設を阻止する読谷村民会議」と協力し、多くの村民の力を結集し新基地建設反対の声を挙げてまいります。

読谷補助飛行場の返還跡地には、幹線道路網及び読谷村地域振興センター等の公共施設群が整備されてきました。今後は、地域振興の促進と社会保障の充実、連携業務の推進を図るため、機構を見直して行政運営の円滑化と村民サービスの向上に取り組んでまいります。

幹線道路網につきましては、老人福祉センターから中央残波線へと接続する波平都屋線の暫定開通に向け、整備に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、みらい児童館の活用により子どもたちの居場所づくりを図るとともに、子どもの貧困対策に取り組むことで、子育て環境の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、安全・安心な給食を提供するため、読谷第二給食調理場の建設に着手してまいります。

本村の歴史や文化資源を教育・研究する機能に加え、地域活動や観光振興に波及効果をもたらす施設として、新歴史民俗資料館の整備に取り組んでまいります。

平成 28 年は 5 年に 1 度の第 6 回世界のウチナーンチュ大会が開催されます。本村でも村出身者と村民との交流を目的に、「第 6 回世界のユンタンザンチュ

歓迎レセプション」を開催いたします。

むらづくりは、村民と行政が協働し築きあげていくものと考えております。今後も村民並びに議員の皆さまのご理解をいただき、より良いむらづくりに努めてまいりますので、ご協力を心からお願い申し上げます。

2 村政運営に対する基本方針

ここで、これからの村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び読谷村第4次総合計画基本構想の「平和共存・文化継承・環境保全・健康増進・共生持続」の基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

- 1 基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指します。
- 2 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向け働きかけてまいります。
- 3 読谷村自治基本条例に基づき、村民一人ひとりが主人公であるという視点に立った協働のむらづくりに努めてまいります。
- 4 読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めてまいります。

以上、この4つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切に、新たな創造発展に向け、村民とともに協働し、その成果を共感できる「創造」「協働」「感動」のむらづくりに取り組んでまいります。

3 本年度の重点施策

平成28年度（2016年度）の重点施策は次のとおりであります。

(1) 村民健康づくりの推進

村民の健康状態は、メタボリックシンドロームとそれに起因する生活習慣病患者が増え続けており、危機的状況にあります。加えて、高齢化も進んでおり、医療費や介護給付費等の社会保障費は年々増加しております。これは、村財政を圧迫し村民サービスの低下や地域社会の活力を損なう要因となりかねません。健康づくりは個人の課題のみならず、村全体の課題でもあります。

日本一健康で活力のある「健康の村」（ガンジュウヌシマ）を実現するためには、地域・行政・各種関係団体が一丸となって取り組む必要があります。平成28年度も、「読谷村健康づくり村民会議」、「健康づくり推進協議会」等を中心に、村民の健康づくりを推進してまいります。

また、これまでの健康環境課の健康関連部門とこども未来課の母子保健係を分離統合し、健康増進センターを含めた健康推進課を新たに設け、村民の健康問題について一元的に対応してまいります。

(2) 軍用地跡地利用の推進

読谷補助飛行場跡地の整備につきましては、跡地利用実施計画に基づき着実に取り組んでまいります。

村民センター地区におきましては、公共・公用施設等の整備に継続して取り組み、平成 28 年度はパークゴルフ場の実施設計事業を進めてまいります。また、読谷村地域振興センターでは、農業を主体とした 6 次産業化や農漁商工の連携による地域振興並びに情報の共有と発信及び交流の拠点づくりを進めてまいります。

先進農業集団地区につきましては、農業生産法人への農地管理委託を行い、集団的な農業経営を支援してまいります。農地整備につきましては、県営事業をとおして農業基盤整備に継続して取り組んでまいります。

瀬名波通信施設跡地におきましては、事業導入に向けて支援を継続してまいります。

読谷補助飛行場跡地民有地部分北地区及び、前島地区以外の楚辺通信所跡地におきましては、地区計画の都市計画決定に向けた取り組みを継続していくとともに、道路整備の事業採択に向け取り組んでまいります。

大木地区におきましては、平成 27 年に土地区画整理組合が設立され各種調査、設計を実施しております。早期の事業完了を目指し、関係者と協働し推進してまいります。大湾東地区におきましては、国道 58 号沿線より順次土地の使用収益を開始しており、今後も両組合に対し継続して支援してまいります。

また、大湾東土地区画整理事業に関連する村道比謝牧原線整備事業及び大木土地区画整理事業に関連する村道大木喜名線整備事業に取り組んでまいります。

(3) 地域環境改善行動の推進

本村の保有する豊かな自然環境は、貴重な財産として後世に引き継ぐべきものであり、そのためには、循環型社会の推進と地域環境改善に取り組んで行かなくてはなりません。

地域環境の改善やごみの減量化等につきましては、燃えるごみとして処理されている紙類の回収率を高めるため、啓発に積極的に取り組んでまいります。

また、家庭や地域における樹木伐採等の環境美化活動で大量に生じる草木をチップ化し、新たな資源として村民の皆さまに還元してまいります。

小型家電リサイクルにつきましては、比謝川行政事務組合と連携し実施に向けて取り組んでまいります。

さらに、地球温暖化の一因である温室効果ガスの削減に向けて、読谷村地球温暖化対策実行計画の策定に取り組んでまいります。

(4) 行財政改革の推進

本村の財政状況は、これまでの行財政改革の成果もあり、現状では他団体との比較において良好な状態にありますが、今後は調理場、歴史民俗資料館、総合情報センター（仮称）等の建設事業が予定されており、また待機児童解消に向けた認可外保育園の認可化移行促進などで多額の財源が必要となっております。このような旺盛な財政需要に対応するため、更なる内部経費の節減を図りつつ、公共施設建設基金や臨時財政対策債を適宜有効に活用してまいります。

また、事業の効率化を図る目的で、事務事業評価制度の導入に向けた調査・検討を継続するとともに、今後も村民サービスの向上を目指し、全庁的に取り組んでまいります。

4 本年度の予算と実施項目

平成 28 年度 (2016 年度) の予算編成につきましては、読谷村の自律に向け、各部局が事業見直しを行うなど、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

特別会計を含む 6 会計の総額は 231 億 5,319 万 5 千円で、対前年度比 2.9% の増となり、一般会計の予算総額は 142 億 5,379 万 1 千円で、対前年度比 5.5% 増の予算編成をいたしました。

予算の詳細につきましては、提案理由の中でご説明いたします。

単位：千円，%

会 計 名 称	予算額	前年度比較
一 般 会 計	14,253,791	5.5
診 療 所 特 別 会 計	244,018	2.1
国民健康保険特別会計	6,694,253	△2.2
後期高齢者医療特別会計	373,743	2.2
下水道事業特別会計	465,850	14.6
水道事業会計	1,121,540	△0.6
合 計	23,153,195	2.9

次に主な施策の概要、事業を体系的にご説明いたします。

(1) 自治と平和の協働むらづくり

本村のむらづくりは、これまでも村民と議会、執行機関が協働で進めてまいりました。今後も住民自治の育成を図るとともに、各種団体の主体的な活動を支援し、自治と協働によるむらづくりを推進してまいります。

行政区域を設定し、3年目を迎えます。同制度の周知に努めながら、過去2年の制度運営における課題等を各自治会とともに調査・検討を行い、行政が行うべき行政サービスと自治会が担うべき地域活動を整理し、より良い行政サービスの向上を図ってまいります。

住民自治の推進につきましては、字別構想推進事業を継続実施し、地域活動の主体である自治会に対して、自治会の創意工夫やその特性に即した地域づくりを支援してまいります。

ヨミタン大学につきましては、地域資源を掘り起こすとともに、協働のむらづくりの担い手となる人づくりに継続して取り組んでまいります。

平和むらづくりの推進につきましては、今なお沖縄に存在する多くの米軍基地の現状を見つめ直し、幅広い世代で平和について考えていけるように平和コンサートの開催や、平和創造展、児童生徒の平和に関する図画・作文コンクールを継続実施してまいります。

第4次総合計画基本構想は9年目を迎えます。平成28年度は、行政運営の総合的な指針となる次期総合計画の策定に向けて取り組んでまいります。

村税につきましては、旺盛な行政需要に対応していくための自主財源として、最も重要なものであると考えております。平成28年度も村財政の根幹である村税の適正課税に努め、累積滞納者へは、タイヤロック、預金や給与等の財産差押えによる滞納処分を実施するとともに、新規滞納者へは早期納付を促すために電話等による催告や、財産調査に早期着手し、担税力のある滞納者に対しては滞納処分を実施するなど、徴収強化に取り組み、税負担の公平性及び自主

財源の確保に努めてまいります。

職員の育成につきましては、多様化する村民ニーズへ迅速に対応できる人材の育成を目指し、独自研修の充実や各種研修への派遣及び自主研修事業を行うことにより、職員の自己啓発と意識改革を図ってまいります。

広域行政につきましては、中部圏域における地域活性化や人材育成、ごみ処理業務、消防・救急業務、し尿処理業務や介護保険業務及び後期高齢者医療業務を一部事務組合や広域連合で取り組んでおります。今後も構成市町村と連携し、事業の円滑な運営に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、第2次読谷村男女共同参画計画あとりプランに基づき、今後も男女がともに活躍できる社会の実現を目指してまいります。

(2) 自然と調和したむらづくり

本村は、長大な自然海岸とそこに流れ込む河川、広々とした石灰岩台地等、豊かな自然に恵まれた美しい村であります。むらづくりにあたっては、自然環境の保全に今後も努めてまいります。

景観につきましては、読谷村景観条例及び読谷村景観計画に基づき、本村の自然・歴史・文化という読谷村固有の風景づくりを推進するとともに、特に重要な地区においては、景観地区指定に向けて継続して取り組んでまいります。

墓地につきましては、住宅地域に混在するなどの問題を解消するため、墓地整備基本計画に基づき継続して誘導や規制を行ってまいります。また、公営墓地につきましては、これからの公営墓地としてどのような形のものが相応しいのか、村民ニーズの把握も含め調査研究を進めてまいります。

(3) ちむ清らさの人づくり

村民総参加の読谷まつりは、第 42 回目を迎えます。郷土の優れた伝統文化を継承するとともに、新しい文化の創造と活力ある産業の発展を期し、あわせて村民意識の高揚、相互の融和と親睦を図り、村内及び県内外から訪れる多くの方々に元気と感動を与える「まつり」を目指し、村民とともに取り組んでまいります。

文化財の保全につきましては、瀬名波通信施設跡地等において埋蔵文化財発掘調査を実施してまいります。また、座喜味城跡につきましては、東側斜面地での地滑りによる災害の復旧工事を行い、保全と来場者の安全確保に努めてまいります。

歴史民俗資料館及び美術館におきましては、平成 30 年度の新歴史民俗資料館開館及び美術館のリニューアルに向けて平成 28 年度から休館いたしますが、教育・学術及び文化の向上のため、埋蔵文化財や民話の移動展示会、文化財巡り、小中学校と連携しての美術教室や移動美術館等を引き続き開催してまいります。

村史編集につきましては、今後発刊予定である「伝統芸能編」及び「移民・出稼ぎ編」等に関する調査や編集作業を継続実施いたします。また、平成 25 年度に沖縄県教職員組合から寄贈された沖縄戦後教育史・復帰関連資料の公開活用を進めてまいります。字誌編集への取り組みにつきましても、資料の収集や提供等の編集支援を継続して行ってまいります。

本村の教育は、創造性・国際性に富み、社会に貢献できる人材の育成と生涯学習の振興を目標に掲げ、人間性豊かな人材の育成に努めております。

村民の皆さまに教育に対する関心と理解を深めていただくとともに、幼児教育、学校教育、家庭教育及び社会教育の振興の気運を醸成し、その充実と発展を図るため、「教育の日」の普及、啓発に引き続き取り組んでまいります。

学校教育につきましては、電子黒板等 ICT 機器の更なる活用を図り、学力向上に努めてまいります。また、各種支援員等の配置により、個に応じた学習指導等の充実に努めるとともに、特別支援教育支援員や心の教室相談員を配置し、支援が必要な子どもの自立や社会参加に向け、組織的に取り組んでまいります。

そして、学校・家庭・地域の連携をとおして「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を柱とする生きる力を育む取り組みを推進してまいります。さらに、総合的な学習の時間や学校行事をとおして、地域への愛着や、伝統文化に対する理解を深めるための取り組みを推進してまいります。

就学援助につきましては、対象となる世帯へ確実に支援できるよう、制度の周知を行ってまいります。

文化交流につきましては、中学生海外ホームステイ派遣事業や、岐阜県白川村との村子ども会交流事業を継続実施してまいります。

学校施設の環境整備につきましては、読谷小学校の空調設備及び古堅南小学校の照明設備の改修工事を進めてまいります。

調理場におきましては、安全・安心でおいしい給食を提供するため、読谷第二給食調理場建設工事を進めてまいります。食をとおして地域等を理解することや食文化の継承を図ることは重要であり、沖縄の郷土料理や行事食等を取り入れ、旬の食材や地元産品の活用等に努めてまいります。

幼稚園におきましては、村立幼稚園における午前の幼稚園教育と午後の一時的預かり保育の充実に努めます。

生涯学習につきましては、文化センター等の利用を促進し、学習機会の拡充に努めるとともに、読谷村文化協会と連携し民俗芸能の継承や文化芸術活動の振興、各サークルや社会教育団体の育成を推進してまいります。また、学校教育及び家庭教育支援につきましては、訪問型家庭教育相談支援事業、学校支援地域本部事業を継続実施し、学社連携による家庭教育の支援に努めてまいりま

す。また、地域の公民館を活用したわんぱく広場は現在、6箇所で開催しております。今後も継続して、わんぱく広場等、家庭教育支援事業を推進してまいります。

村立図書館では、「暮らしの中に生きる地域の図書館」を目標に多様化する村民ニーズに応えるため、資料や情報の提供を行ってまいります。また、継続して郷土資料整備を行うとともに教育に特化した資料を利活用し更なる利用者サービス向上を目指してまいります。

スポーツ・レクリエーションの充実につきましては、村民の健康への意識が高まる中、体育施設において健康づくりに重点を置いた各種スポーツ大会や教室等を開催します。また、村体育センターの耐震補強工事を実施し、より安全な体育施設を提供し、生涯スポーツ社会の実現と村民の健康増進に努めてまいります。

(4) 生き活きがんじゅう・ゆいまーる

村民一人ひとりが健康で生き活きと暮らしていけるよう、各ライフステージに合わせた健康づくりに取り組んでまいります。また、村民ニーズに合わせ制度の充実を図りながら、地域福祉活動や子育て支援に取り組んでまいります。

疾病の予防や早期対策には、定期的な健康診査が重要となってまいります。

平成 28 年度も引き続き、特定健診の基本健診無料化をはじめ夜間健診、土日集団健診、診療所における日曜個別健診を実施してまいります。

集団特定健診におきましては、本村の健康課題である心筋梗塞等の虚血性心疾患や心房細動の早期発見のために心電図検査を追加して実施しておりますが、新たに尿たんぱく定量検査を追加し、重症化すると人工透析が必要となる糖尿病性腎症や慢性腎臓病の早期発見と重症化予防に取り組んでまいります。

あわせて、健診結果に基づいた保健指導や栄養相談、運動支援を実施し、効

果的な健康づくりを支援してまいります。

また、受診率の低い「働き盛り世代」の受診を増やすため、村内事業所等を訪問し健診の拡充や受診に向けた働きかけを進めるとともに、地域や各種団体に対する健康学習会を開催してまいります。

健康増進センターにおきましては、健康づくりの拠点として、幅広い世代の村民が、親しみやすく利用しやすい運営に努めてまいります。高齢者向けには、運動器症候群予防のための教室を実践してまいります。青壮年向けには、メタボリックシンドロームの予防につながるプログラム教室を提供し、生活習慣病の予防や健康の維持・増進を図るとともに、子どもたちには、運動へ関心を高めってもらうため運動教室を開催してまいります。

診療所におきましては、引き続き研修医の受け入れや在宅医療の充実に努め、医療体制と施設運営の安定化を図るとともに、医師、理学療法士、介護福祉士一体となった地域への予防医療の啓発に努め、村民にとって身近な、かかりつけ医としての役割を發揮できるように努めてまいります。

児童福祉につきましては、村立保育所及び認可保育園におきまして、土曜一日保育と延長保育、医療機関での病後児一時預かりを継続実施し、保育環境の充実に努めるとともに、認可外保育施設への支援を継続してまいります。また、待機児童解消のため、認可保育園の増設に向けて取り組んでまいります。

みらい児童館につきましては、子どもたちの居場所として親しまれる施設を目指し活用してまいります。また、「沖縄子どもの貧困緊急対策事業」を活用して、支援員の配置を行うとともに、子どもの居場所づくりとして施設の運営を支援してまいります。

母子保健につきましては、乳幼児健診の重要性を周知し、受診率の向上を図るとともに、発育・発達遅延などの早期発見に努め、保健指導を徹底し、良好な生活・食習慣の確立を目指します。また、未熟児での出生を予防するための

取り組みを強化してまいります。

地域福祉につきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、住民の身近な相談窓口として、生活困窮者等の早期把握に努め、沖縄県の自立相談支援機関と連携し、自立に向けた支援に取り組んでまいります。

また、読谷村社会福祉協議会と協働で地域における見守りネットワークの構築や支え合い体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、福祉サービスの適切な情報提供に努めるとともに相談支援事業を実施し、障がい者が地域の中で、障がいのない者と等しく安心して自立した生活ができるよう支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、各地域のゆいまーる共生事業や老人クラブ連合会への支援をとおして高齢者の生きがいづくり、健康づくりに努めてまいります。今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、地域資源を活かした介護予防事業に取り組んでまいります。また、高齢者が働くことを通じて、社会とつながりを持ち、健康を保ち、生きがいを感じられるよう、読谷村シルバー人材センターへの支援を継続してまいります。

国民健康保険事業につきましては、厳しい財政状況の中、財源の確保や医療費抑制に取り組むとともに、適切な予算執行のもと国保運営に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、広域連合と連携し、高齢者が必要とする保険事業の実施と適正な医療給付に努めてまいります。

国民年金につきましては、村民の老後を支える大切な制度であり、無年金者が出ないように、年金未加入者への加入促進や低所得者への免除申請制度の周知に努めてまいります。

(5) 手づくり工芸の継承と発展

素朴な美しさを持つヤチムンや独特な美しい紋様の読谷山花織は、村民の大切な財産であるとともに、すぐれた伝統工芸品として全国的に注目されています。ヤチムンは村全域に 60 余の工房が存在し、本村全体が「ヤチムンのむら」になりつつあり、主要な都市での販路拡大に取り組むとともに、県内有数の産地としてPRを行っております。

読谷山花織につきましては、多様な消費者ニーズに対応するため新たな商品開発にも取り組んでおります。また、琉球ガラスにつきましても、若手の作家を中心に工房が徐々に増えております。

これらの手作り工芸品の技術継承や発展のため、それぞれが抱える課題克服に向けた支援や環境整備に努めるとともに、本村の特産品として広く村内外へ紹介する機会の創出に取り組んでまいります。

(6) ゆんたんざ産業づくり

農業は、本村における基幹的な産業であり、さとうきび、花卉、野菜、紅イモ等の農産物及び畜産の安定生産、飼育、出荷体制の強化を図り、新たな担い手を育成するとともに、認定農業者等を支援してまいります。また、農家や農業生産法人等の所得向上や負担軽減を図るため、国・県の交付金等の制度を活用できるよう、支援をしてまいります。さらに、県や沖縄県農業協同組合等と連携を図り、営農指導の強化に努めるとともに、環境負荷の少ない減農薬農業への転換を進めるなど、食の安全・安心の取り組みを推進してまいります。

地産地消につきましては、農水産物の安定量の確保や島ヤサイ等沖縄伝統的農産物の多種多様な品目導入を目指して、沖縄県農業協同組合等と連携し、栽培講習会の開催やビニールハウス等の生産施設設置事業の取り組みを支援してまいります。また、地域で生産される農水産物や加工品を、学校給食等で活

用するなど、地産地消流通システムの充実に努めてまいります。

さらに農産物の付加価値化を図るために、関係団体と連携して6次産業化を推進してまいります。

肉用牛生産につきましては、優良母牛の導入事業を引き続き実施することにより良質な子牛の生産体制の強化を図り、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

農地整備につきましては、県営事業をとおして農業基盤整備に継続して取り組んでまいります。耕作放棄地につきましては、農業委員会や農地中間管理機構と連携し解消に努め、担い手等へ農地集積を図ってまいります。

漁業の振興につきましては、豊富な水産物を活用し、農漁商工連携による新たな特産品の開発や販路拡大のための支援、並びに老朽化した荷捌き施設と直売店等を一体とした施設整備に対する支援を行ってまいります。また、大型定置網漁船やジンベイザメ生簀を活用した観光体験漁業を推進し、地域漁業の活性化を図ってまいります。

観光業は、総合産業として村内の様々な産業分野に大きな波及効果をもたらすことが期待されます。引き続き、読谷村観光協会の組織強化と事業の充実に向けた支援を行い、官民一体となって2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れたスポーツコンベンション事業に取り組むとともに、本村の豊富な観光資源・地域資源を「よみたんブランド」と位置づけ、それらを活用した観光誘客のための取り組みと情報発信に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、商工会に対して運営補助、試作品開発や販路拡大のため支援を行ってまいります。また、緊急保証制度等の対応やふるさと融資制度等を活用し、継続して中小企業支援を行ってまいります。

雇用対策につきましては、就職相談窓口「グッジョブ・サポート・読谷」を

継続設置するとともに、ハローワーク等と連携し求人情報を提供することにより、幅広い層の就労支援に取り組んでまいります。

(7) 安全・快適・潤いのあるむらづくり

本村の交通の骨格軸を形成する幹線道路等の整備につきましては、中央残波線、楚辺座喜味線、波平都屋線、親志波平線の整備に継続して取り組んでまいります。

鳳バスにつきましては、交通弱者にとって大切な移動手段となっており、今後も村民の皆さまに活用されるよう、さらなる利便性の向上に取り組んでまいります。

住環境につきましては、セーラの森公園の遊具の充実を図り、大木公園におきましては拡張工事を進めてまいります。また、住宅のバリアフリー化による居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム助成事業を継続実施してまいります。

上水道整備につきましては、読谷村水道事業変更認可（第6次拡張事業）に基づき、県道6号線配水管布設替工事や、座喜味、波平地内での配水管布設工事を実施いたします。

下水道事業につきましては、大湾東土地地区画整理事業と整合を図りながら整備を進めていくとともに、大木、比謝地区におきましても、引き続き整備区域の拡大に取り組んでまいります。また、産業廃棄物処分場周辺における農業用水等の安全確認のために、水質検査を継続実施いたします。

楚辺浄化センターにつきましては、老朽化した設備の改修工事を計画的に進め、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

防犯対策の充実につきましては、「ちゅらうちなー 安全な村づくり」を目標に、各自治会や関係団体と連携を図り、地域における防犯体制を強化し、防犯

灯の整備を継続実施してまいります。また、交通安全対策につきましては、飲酒運転根絶を重点目標に掲げ、各関係機関と連携し、交通安全の強化に努めてまいります。

防災対策は、東日本大震災の教訓を基に、隣保協同の精神に基づく自主防災会の設立を支援してまいります。また、防災行政無線のデジタル化を含め、補完システムの導入検討を行い、情報伝達手段の多重化・多様化を図り、安全・安心なむらづくりを目指します。ニライ消防本部におきましては、沖縄県消防共同指令センターが設置され、今後の災害対応能力の強化が期待されます。

現在建築中の火葬場につきましては、平成 28 年 10 月の供用開始に向けて引き続き整備を進めてまいります。

5 おわりに

本議会に当初 41 件の議案、1 件の諮問、3 件の同意、3 件の報告、その他数件の追加議案を提出いたします。

平成 27 年度の沖縄振興特別推進市町村交付金につきましては、読谷村地域振興センター建設、伊良皆地区広場整備、小学校のデジタル教科書整備、読谷村総合福祉センター耐震診断調査補助等 31 件の事業を実施してまいりました。

今後も村民の皆さまのご意見もお聴きしながら、新たな活用を検討し、村民福祉の増進、地域活性化を目指し取り組んでまいります。

さて、本村におきましては、リオデジャネイロオリンピックに出場するラグビー男女 7 人制日本代表 2 チームのキャンプや、パラリンピック陸上日本代表選手の合宿、日本を本拠地として世界最高峰のスーパーラグビーに参戦する「サンウルブズ」等の事前キャンプが行われております。トップレベルのスポーツ選手との触れ合いをとおして、子どもたちそして村民の夢と希望を育むスポーツコンベンション事業の更なる推進を図ってまいります。

これからも御万人（ウマンチュ）が住みよい、名実ともに「日本一の村」となることを目指し、「みんなで作る創造の村」「共に働く協働の村」「その成果を共感できる感動の村」を目標に、知恵を出し合いながら協働し、地域が笑顔になれる「知産地笑」のむらづくりに村民の皆さまとともに職員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 28 年度の施政方針といたします。

平成 28 年 3 月 2 日

読谷村長 石嶺 傳實